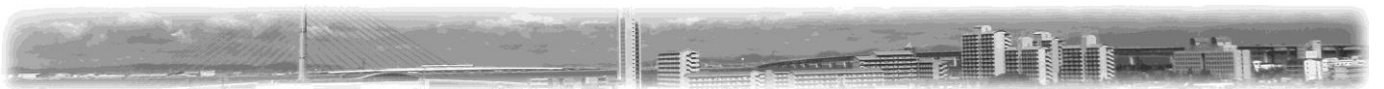



平成 30 年度

事業概要



 泉佐野市田尻町清掃施設組合



目 次

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要	1
1. 設立の趣旨及び目的	1
2. 立地概況	1
3. 組織	2
第2章 施設の概要	3
1. 第一事業所	3
(1) 施設概要	3
(2) 施設配置図	3
2. 第二事業所	4
(1) 施設概要	4
(2) 施設配置図	4
第3章 し尿処理事業	5
1. し尿処理の状況	5
2. し尿処理の内容	5
(1) し尿処理の状況	5
(2) 薬品・電力・灯油使用量	6
(3) し尿処理に係る水質データ	6
(4) し尿処理フロー図	7
第4章 ごみ処理事業	8
1. ごみ処理の状況	8
2. ごみ処理の内容	8
(1) ごみ分別処理フロー図	8
(2) ごみ搬入量の推移	9
(3) ごみ資源化の推移	10
(4) ごみ処理に係る薬品使用量	11
(5) ダイオキシン類測定分析結果	12
(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量	13
(7) ごみ焼却処理、破碎処理フロー図	14
第5章 予算及び決算	15
1. 平成30年度一般会計決算	15
(1) 歳入	15
(2) 歳出	16
2. 平成31年度一般会計予算	18
(1) 歳入	18
(2) 歳出	19
参考 泉佐野市田尻町清掃施設組合格約	20

第1章 泉佐野市田尻町清掃施設組合の概要

1. 設立の趣旨及び目的

一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条の2（市町村の処理）で、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。」と規定されています。

泉佐野市田尻町清掃施設組合は、泉佐野市と田尻町が処理すべき行政事務の内、じんかい焼却場及びし尿処理場の設置、管理及び経営についての事務を共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、昭和40年5月24日に設立された地方公共団体の組合（一部事務組合）です。

2. 立地概況

○ 人口及び世帯数

	平成31年3月31日		平成30年3月31日		平成29年3月31日		平成28年3月31日	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
泉佐野市	47,000	100,596	46,305	100,615	45,798	100,767	45,302	100,934
田尻町	4,012	8,598	3,938	8,493	3,977	8,528	3,814	8,356

* 田尻町は翌月1日の数値

○ 組合関係行政区域（平成31年3月31日）

泉佐野市域 … 56.51 km²
田尻町域 … 5.62 km²

○ 第一事業所（し尿処理施設）

所 在) 大阪府泉佐野市6780番地
し尿処理施設) 着工：昭和52年2月3日 竣工：昭和54年9月30日

○ 第二事業所（一般廃棄物焼却施設、破碎施設）

所 在) 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺290番地1
焼却施設) 着工：昭和58年2月8日 竣工：昭和61年3月31日
破碎施設) 着工：昭和57年7月5日 竣工：昭和58年3月31日

3. 組織（平成31年3月末現在）

○ 機構

管理者	泉佐野市長	
副管理者	田尻町長	
会計管理者	泉佐野市会計管理者	
組合議会議員	泉佐野市選出市議会議員	6名
	田尻町選出町議会議員	4名
監査委員	識見を有する者	1名
	議会選出	1名
公平委員会委員		3名

○ 事務局及び運営管理体制

(1) 事務局	事務局長	1名
	事務局次長	1名
	主幹	2名
	係長	1名
	主任	1名
	非常勤嘱託員	1名
	臨時嘱託職員	1名

(2) 第一事業所運転管理委託業者

所長	——	副所長	├── 電気主任技術者（関西電気保安協会に委託）
			├── 分析担当
			└── 処理担当者

(3) 第二事業所運転管理委託業者

所長	——	副所長	├── 電気主任技術者
			├── 施設整備診断員
			├── 設備主任
			├── 機器保全
			├── 補機類担当
			├── 焼却運転 A～D班
			├── 破碎班
			├── ピット監視
			├── 計量
			└── 事務・清掃

第2章 施設の概要

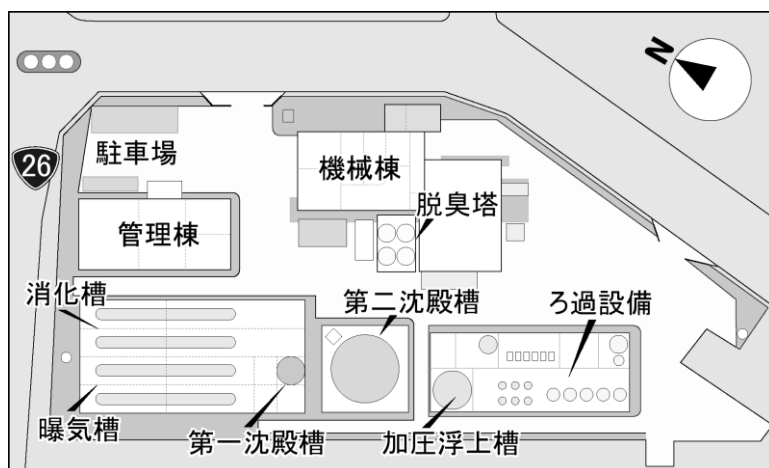
1. 第一事業所

(1) 施設概要

① 所在 〒598-0000 大阪府泉佐野市 6780 番地

② 施設
着工：昭和52年2月3日
竣工：昭和54年9月30日
総事業費：16億7,429万円
処理能力：180 kℓ/日
敷地面積：8,553 m²
処理方式：好気性消化処理方式

(2) 施設配置図

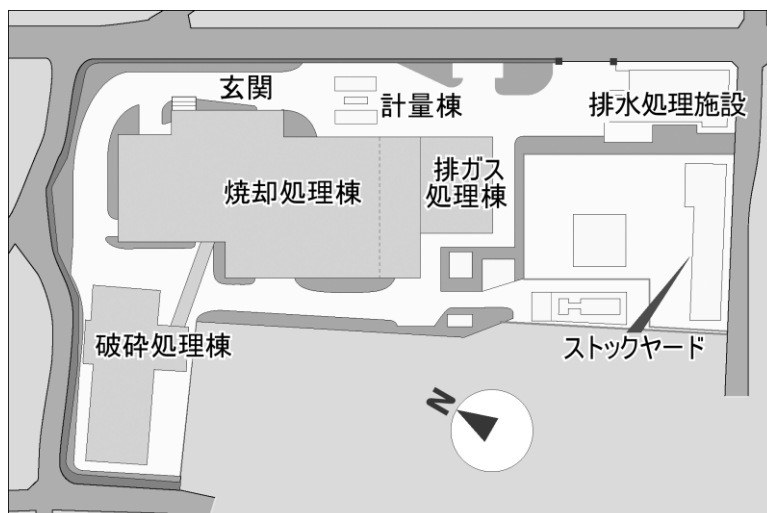


2. 第二事業所

(1) 施設概要

- ① 所在 〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 290 番地 1
- ② 焼却施設 着工：昭和 58 年 2 月 8 日 竣工：昭和 61 年 3 月 31 日
総事業費：37 億 8,000 万円
処理能力：80t/24h×3 基
建築面積：2,815 m²
延床面積：4,874 m²
炉型式：全連続燃焼式
燃焼ガス冷却方式：水噴射式
給じん・灰出方式：ピット・アンド・クレーン方式
通風方式：平衡通風方式
廃棄物処理施設整備事業（排ガス高度処理対策）
着工：平成 13 年 6 月 25 日 竣工：平成 15 年 3 月 25 日
事業費：16 億 8,000 万円
除じん方式：バグフィルタ
洗煙方式：湿式ガス洗浄設備
- ③ 破碎施設 着工：昭和 57 年 7 月 5 日 竣工：昭和 58 年 3 月 31 日
総事業費：5 億 6,500 万円
処理能力：50t/5h×1 基
建築面積：753 m²
延床面積：926 m²
破碎機型式：横軸回転式
受入供給方式：ピット・アンド・クレーン方式
選別方式：鉄分・不燃分・可燃分・アルミニウム
集塵方式：サイクロンとバグフィルタの併用

(2) 施設配置図



第3章 し尿処理事業

1. し尿処理の状況

本組合第一事業所では、泉佐野市と田尻町から搬入されるし尿（生し尿・浄化槽汚泥）の処理を行っています。

搬入される生し尿量については、公共下水道整備の進捗状況に連動して減少傾向ですが、浄化槽汚泥量は増加傾向にあります。しかし全体としては、昨年度と比べ若干減少しています。し尿処理に関する実績は次のとおりです。

2. し尿処理の内容

(1) し尿処理の状況

	生し尿			浄化槽汚泥			合計	投入量	井水量	放流水量	脱水汚泥
	泉佐野 kℓ	田尻 kℓ	小計 kℓ	泉佐野 kℓ	田尻 kℓ	小計 kℓ					
H30.4	3,432.2	46.8	3,479.0	3,301.1	46.9	3,348.0	6,827.0	6,706.4	58,450	65,156	205,870
H30.5	3,482.9	45.0	3,527.9	3,398.8	69.6	3,468.4	6,996.3	6,324.3	50,056	56,380	203,250
H30.6	3,471.7	46.8	3,518.5	3,426.2	46.4	3,472.6	6,991.1	6,372.8	40,770	47,143	165,490
H30.7	3,449.1	48.6	3,497.7	3,284.6	37.9	3,322.5	6,820.2	6,395.6	50,980	57,380	163,580
H30.8	3,306.7	43.2	3,349.9	2,538.0	49.0	2,587.0	5,936.9	5,161.8	55,358	60,520	107,980
H30.9	3,197.1	37.8	3,234.9	2,856.4	61.9	2,918.3	6,153.2	6,211.8	55,163	61,375	23,840
H30.10	3,419.3	48.6	3,467.9	3,455.8	31.7	3,487.5	6,955.4	6,438.6	58,197	64,636	95,900
H30.11	3,216.5	41.4	3,257.9	3,258.9	61.6	3,320.5	6,578.4	6,230.2	49,985	56,215	143,870
H30.12	3,360.8	46.8	3,407.6	2,998.6	47.4	3,046.0	6,453.6	5,753.4	37,723	43,716	118,580
H31.1	3,217.8	39.6	3,257.4	3,079.2	47.7	3,126.9	6,384.3	5,773.8	33,603	39,377	155,830
H31.2	3,087.4	45.0	3,132.4	3,039.8	26.8	3,066.6	6,199.0	5,749.3	28,383	34,132	126,000
H31.3	3,142.2	54.8	3,197.0	3,632.4	44.1	3,676.5	6,873.5	6,624.1	31,803	38,427	152,230
平成30年度	39,783.7	544.4	40,328.1	38,269.8	571.0	38,840.8	79,168.9	73,742.1	550,471	624,457	1,662,420
平成29年度	41,964.7	557.0	42,521.7	36,883.7	520.6	37,404.3	79,926.0	74,154.1	602,541	668,923	1,858,590
平成28年度	41,880.0	565.2	42,445.2	36,387.4	548.7	36,936.1	79,381.3	73,694.6	710,298	776,483	1,740,250

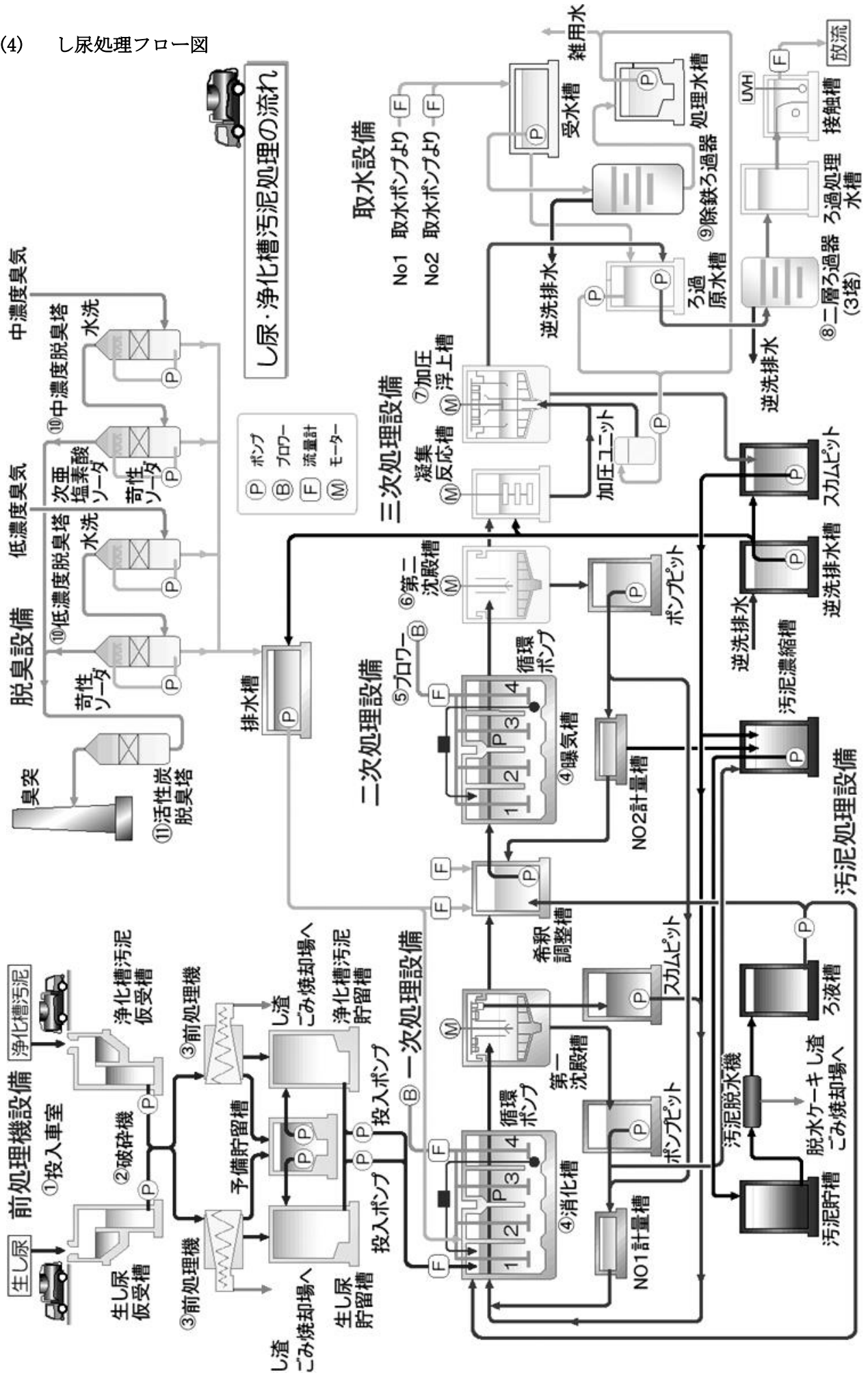
(2) 薬品・電力使用量

	次亜塩素酸ソーダ kg	苛性ソーダ kg	硫酸バンド kg	脱水Ⅰ剤 kg	脱水Ⅱ剤 kg	凝集剤 kg	消泡剤 kg	消臭剤 ℓ	電力 kWh
H30.4	6,475	1,847	13,377	4,258	170	90	180	18	206,395
H30.5	6,001	739	9,292	4,304	180	75	18	36	198,915
H30.6	5,558	3,474	11,164	3,380	100	75	0	36	189,531
H30.7	6,019	4,535	8,792	2,744	130	45	0	36	184,226
H30.8	5,328	3,746	8,121	1,980	90	45	0	36	177,410
H30.9	5,539	3,822	9,750	300	20	60	0	72	188,878
H30.10	5,108	5,314	9,824	1,908	100	45	0	54	203,206
H30.11	4,970	6,294	10,862	2,688	100	45	0	36	184,516
H30.12	4,321	5,453	9,291	2,016	70	45	0	36	176,236
H31.1	4,081	5,485	8,376	2,430	110	75	0	36	178,945
H31.2	3,671	3,898	8,130	1,860	90	75	0	18	167,317
H31.3	3,705	4,009	9,732	2,922	100	45	0	36	197,682
平成30年度	60,776	48,616	116,711	30,790	1,260	720	198	450	2,253,257
平成29年度	63,792	60,956	121,697	34,614	1,420	795	36	324	2,362,717
平成28年度	60,140	49,062	103,254	37,757	1,410	645	0	306	2,436,636

(3) し尿処理に係る水質データ

	放流水質									
	BOD(mg/ℓ) 基準：10>		COD(mg/ℓ) 基準：20>		全窒素(mg/ℓ) 基準：20>		全りん(mg/ℓ) 基準：2>		pH 基準：5.8~8.6	
	平均	最大	平均	最大	平均	最大	平均	最大	最小	最大
H30.4	1.7	2.9	17.701	31.410	29.818	56.811	0.066	0.244	6.7	7.1
H30.5	0.4	0.4	10.882	20.492	5.834	26.157	0.021	0.064	6.4	6.9
H30.6	0.6	0.7	12.094	22.077	3.702	13.101	0.037	0.125	6.0	6.9
H30.7	0.1	0.1	8.275	15.431	3.285	13.511	0.014	0.040	6.3	7.0
H30.8	0.7	1.3	8.415	26.504	2.190	16.327	0.050	0.281	6.0	6.7
H30.9	0.1	0.1	5.878	14.352	1.648	7.261	0.024	0.059	6.3	6.7
H30.10	0.1	0.1	4.700	4.900	3.250	6.826	0.033	0.112	6.4	6.9
H30.11	0.1	0.1	4.564	7.818	3.273	9.493	0.055	0.111	6.6	7.5
H30.12	0.3	0.3	3.236	6.555	2.720	10.298	0.027	0.068	6.4	6.9
H31.1	0.5	0.5	2.696	5.814	4.646	16.201	0.031	0.087	6.6	7.2
H31.2	0.4	0.7	2.763	5.251	0.412	2.322	0.075	0.198	6.7	7.1
H31.3	0.3	0.3	2.833	8.106	0.044	0.327	0.042	0.330	6.7	7.1
平成30年度	0.4	2.9	7.033	31.410	5.069	56.811	0.040	0.330	6.0	7.5
平成29年度	2.0	6.8	8.059	21.799	5.668	33.628	0.068	0.822	6.2	7.1
平成28年度	1.8	6.1	3.18	8.55	1.48	14.17	0.043	0.421	6.1	7.6

(4) し尿処理フロー図



第4章 ごみ処理事業

1. ごみ処理の状況

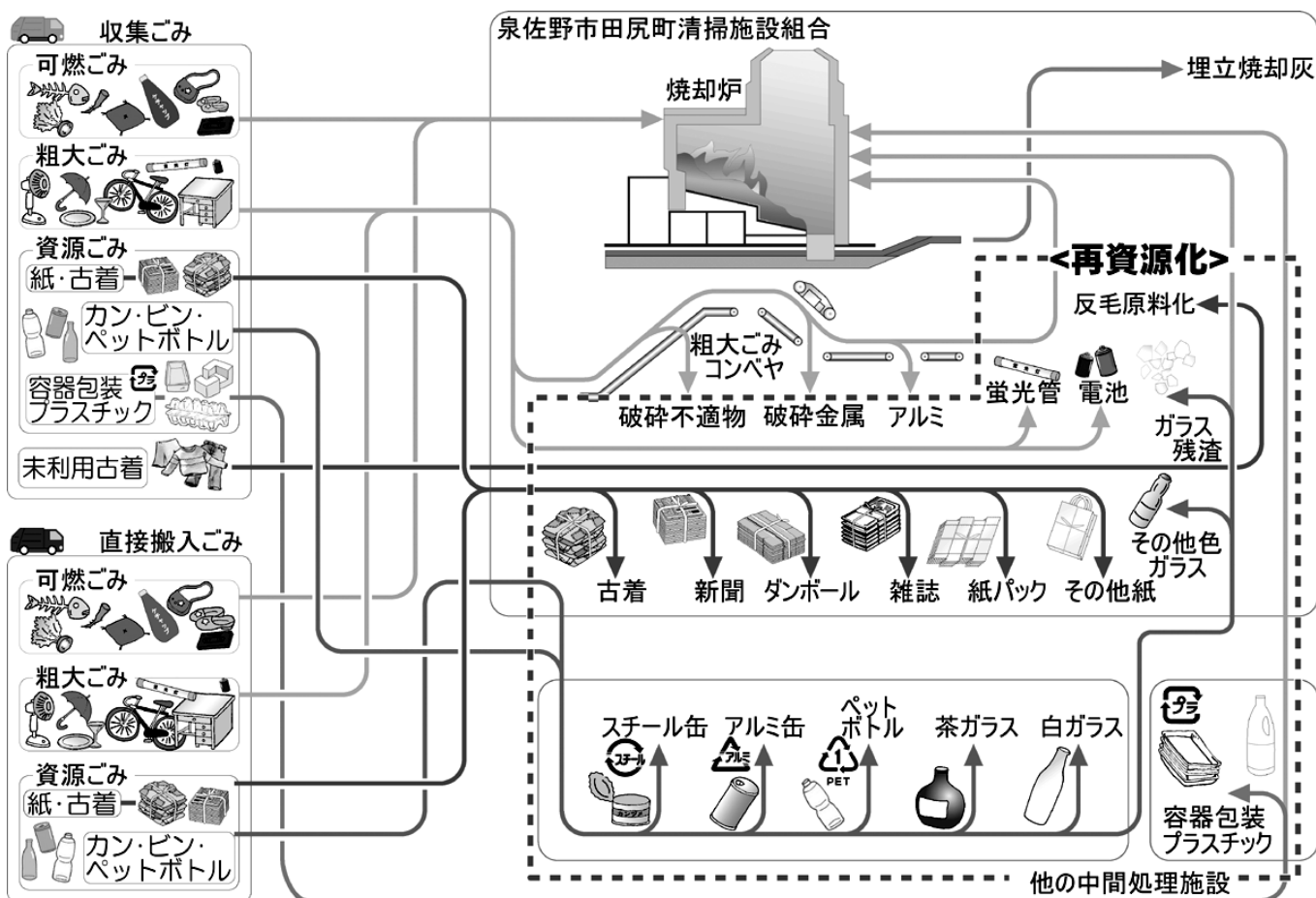
本組合第二事業所では、泉佐野市と田尻町から排出される一般廃棄物(カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチックを除く)の処理を行っています。施設内には、可燃ごみを処理する焼却処理施設、粗大ごみを処理する破碎施設、紙類・古着類などを分別し、一時的に貯めておく資源ごみのストックヤードがあります。

焼却処理された後の焼却灰は大阪湾の管理型処分地にて埋立処分され、ストックされた資源ごみは再資源化業者によって再資源化されます。

本組合に搬入されるごみ量は平成12年度をピークに年々減少を続けてきましたが、平成28年度からは微増に転じ、今後の推移に注意し適切な対応策が必要になると考えられます。ごみ処理に関する内容は次のとおりです。

2. ごみ処理の内容

(1) ごみ分別処理フロー図



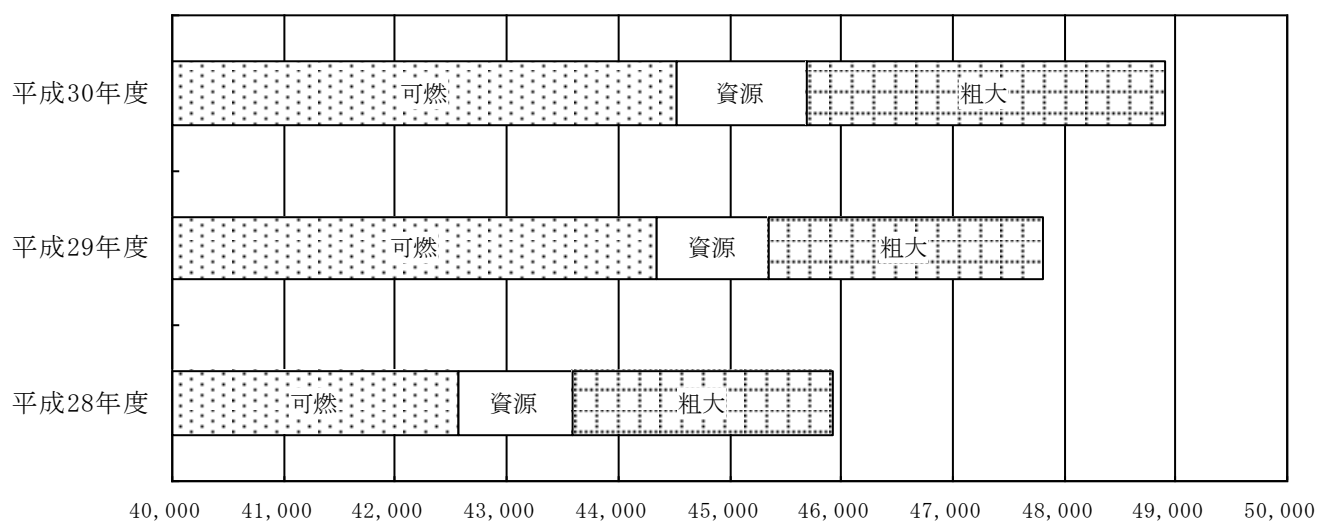
(2) ごみ搬入量の推移

単位：t

	ごみ 搬入量	総計			泉佐野市			田尻町			直接搬入		
		可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大	可燃	資源	粗大
H30.4	4,028.51	3,668.43	110.56	249.52	2,566.28	101.90	52.72	158.35	7.61	3.83	943.80	1.05	192.97
H30.5	4,334.65	3,945.02	102.71	286.92	2,760.97	97.88	65.35	178.04	4.65	3.07	1,006.01	0.18	218.50
H30.6	4,203.46	3,881.30	82.86	239.30	2,631.86	74.45	55.90	165.55	6.51	3.22	1,083.89	1.90	180.18
H30.7	4,164.13	3,862.71	82.94	218.48	2,673.09	76.20	55.89	180.11	5.70	2.16	1,009.51	1.04	160.43
H30.8	4,058.02	3,742.62	83.86	231.54	2,644.05	77.96	58.30	166.99	4.59	4.29	931.58	1.31	168.95
H30.9	4,024.50	3,698.13	98.12	228.25	2,667.68	90.28	57.51	178.01	6.89	2.10	852.44	0.95	168.64
H30.10	4,293.20	3,910.33	105.33	277.54	2,686.79	98.78	65.94	179.30	5.43	4.31	1,044.24	1.12	207.29
H30.11	4,152.61	3,753.61	98.40	300.60	2,669.44	92.57	75.43	162.13	4.84	5.77	922.04	0.99	219.40
H30.12	4,328.28	3,850.24	119.08	358.96	2,763.79	112.03	88.19	166.80	6.34	8.34	919.65	0.71	262.43
H31.1	3,861.74	3,497.31	89.41	275.02	2,545.83	83.06	66.53	164.70	4.15	4.02	786.78	2.20	204.47
H31.2	3,512.95	3,170.59	109.36	233.00	2,229.43	102.84	63.55	134.61	5.71	3.92	806.55	0.81	165.53
H31.3	3,947.37	3,536.32	98.17	312.88	2,489.93	91.36	80.86	151.72	5.70	3.09	894.67	1.11	228.93
平成30年度	48,909.42	44,516.61	1,180.80	3,212.01	31,329.14	1,099.31	786.17	1,986.31	68.12	48.12	11,201.16	13.37	2,377.72
平成29年度	47,805.25	44,346.04	999.12	2,460.09	31,448.71	921.91	676.59	1,915.33	61.12	35.88	10,958.00	16.09	1,747.62
平成28年度	45,933.30	42,574.08	1,018.19	2,341.03	31,081.48	930.32	646	1,793.85	65.99	35.56	9,698.75	21.88	1,659.47

※ 泉佐野市、田尻町で、いずれも収集された「資源ごみ」の大部分は他の中間処理施設に搬入しています。従って、本組合でのごみ搬入量が泉佐野市・田尻町のすべてのごみ排出量とはなりません。

※ 5月と6月に、熊取町の災害（土砂崩壊による）による可燃ごみ 23.92 t 及び粗大ごみ 14.37 t を受け入れています。よって、総計は泉佐野市と田尻町の合計に熊取町の災害によるごみ量 38.29 t を加算したものです。



(3) ごみ資源化の推移

単位：トン

	白色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	ガラス 残渣	ペット ボトル	段 ボール	新聞	雑誌	紙 パック
H30.4	1.08	0.89	0.19	0.00	0.37	21.75	9.07	7.42	0.39
H30.5	1.33	1.09	0.35	27.12	0.46	17.00	6.84	4.92	0.38
H30.6	1.60	1.32	0.20	10.72	0.56	15.35	5.77	3.71	0.44
H30.7	1.58	1.31	0.20	10.47	0.55	18.04	7.42	4.44	0.42
H30.8	1.71	1.41	0.18	10.71	0.60	17.47	5.64	3.57	0.47
H30.9	0.99	0.82	0.24	10.64	0.35	18.40	6.80	4.30	0.43
H30.10	1.29	1.07	0.35	10.13	0.45	16.04	5.57	4.07	0.36
H30.11	1.01	0.83	0.19	10.56	0.35	16.87	7.41	4.23	0.47
H30.12	1.02	0.84	0.34	17.45	0.36	21.02	7.15	5.03	0.42
H31.1	1.69	1.40	0.42	10.39	0.59	17.73	5.57	4.43	0.32
H31.2	1.12	0.92	0.19	8.65	0.39	17.52	6.80	4.65	0.35
H31.3	1.18	0.97	0.19	20.96	0.41	17.19	7.83	5.70	0.39
平成30年度	15.60	12.89	3.04	147.80	5.43	214.38	81.87	56.47	4.84
平成29年度	11.72	9.68	2.81	167.30	4.08	203.32	79.15	47.25	4.88
平成28年度	8.50	6.62	2.51	201.39	2.96	218.46	80.77	46.08	6.47

単位：トン

	その他雑紙	古着	スチール缶 他金属	アルミ	破砕不適物	蛍光管	乾電池	未利用 古着	合計
H30.4	0.52	5.15	27.41	1.36	0.15	0.74	0.32	48.75	125.56
H30.5	0.00	5.58	34.11	3.11	2.57	0.59	0.61	50.75	156.81
H30.6	0.52	4.89	28.58	0.13	0.64	0.73	0.00	30.71	105.87
H30.7	0.00	5.28	26.14	2.71	0.61	0.70	0.00	30.69	110.56
H30.8	0.42	0.00	28.64	0.80	2.94	0.72	0.00	35.52	110.80
H30.9	0.00	4.90	20.69	3.11	0.00	0.00	0.00	39.87	111.54
H30.10	0.50	6.02	22.83	0.12	3.09	0.73	0.00	53.74	126.36
H30.11	0.00	5.83	24.98	2.44	2.94	0.74	0.00	44.52	123.37
H30.12	0.00	5.04	43.43	2.70	1.13	1.52	4.17	59.29	170.91
H31.1	0.42	5.65	32.07	1.91	2.64	0.72	0.00	32.89	118.84
H31.2	0.00	5.15	24.85	1.00	0.00	0.74	0.00	56.68	129.01
H31.3	0.50	0.00	33.97	1.57	1.25	0.72	0.00	42.70	135.53
平成30年度	2.88	53.49	347.70	20.96	17.96	8.65	5.10	526.11	1,525.16
平成29年度	2.71	49.92	306.49	18.45	17.18	7.61	5.11	412.03	1,349.70
平成28年度	3.19	35.46	284.67	15.24	17.43	7.43	4.10	399.84	1,341.12

※1 直接搬入された「カン・ビン・ペットボトル」は他の施設で中間処理後、再資源化されます。

※2 通常収集の「カン・ビン・ペットボトル」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※3 「容器包装プラスチック」は本組合に搬入されないため、上記には反映されていません。

※4 「破砕不適物」とは、ベッドのスプリング部や針金など、破砕処理が困難な金属類のことです。

(4) ごみ処理に係る薬品使用量

	苛性ソーダ kg	次亜 塩素酸 ソーダ kg	薄硫酸 kg	水酸化 ソーダ kg	P. A. C kg	尿素水 kg	活性炭 kg	硫酸 第一鉄 kg	助剤 kg	凝集剤 (井水) kg	凝集剤 (排水) kg	キレート 剤 kg	消臭剤 ℓ
H30.4	111,510	1,027.00	877.92	2,134.00	175.00	2,798.40	3,443.00	375.00	13,814.00	6.00	41.00	2,260.00	30.60
H30.5	102,463	932.00	372.00	2,139.50	200.00	2,983.20	1,703.00	500.00	14,999.00	6.00	43.00	2,240.00	32.00
H30.6	86,562	860.00	595.20	1,749.00	175.00	2,824.80	1,543.00	500.00	11,297.00	4.00	41.50	1,810.00	48.00
H30.7	101,682	1,024.00	319.92	2,139.50	125.00	2,758.80	1,491.00	375.00	13,555.00	5.00	40.00	2,160.00	32.00
H30.8	99,918	1,139.00	212.04	2,392.50	200.00	2,666.40	2,305.00	500.00	13,622.00	5.00	36.20	2,370.00	32.00
H30.9	100,422	1,012.00	100.44	2,128.50	175.00	2,560.80	2,550.00	375.00	13,530.00	4.00	29.20	2,040.00	27.00
H30.10	103,824	1,122.00	520.80	2,002.00	150.00	1,676.40	1,985.00	500.00	12,300.00	5.00	29.20	1,950.00	32.00
H30.11	110,880	1,162.00	461.28	2,266.00	150.00	1,782.00	2,070.00	375.00	8,960.00	5.00	26.30	2,000.00	30.60
H30.12	132,930	1,202.00	658.44	2,134.00	200.00	3,564.00	3,300.00	500.00	11,040.00	5.00	33.00	2,340.00	31.00
H31.1	81,270	877.00	1,595.88	2,024.00	150.00	1,108.80	2,225.00	375.00	10,610.00	4.00	27.20	1,650.00	29.00
H31.2	109,620	995.00	1,283.40	1,853.50	150.00	1,927.20	1,505.00	475.00	12,970.00	4.00	28.70	1,860.00	47.00
H31.3	91,602	780.00	989.52	1,699.50	125.00	2,626.80	1,865.00	250.00	10,310.00	4.00	25.50	1,560.00	29.00
平成30年度	1,232,683.20	12,132.00	7,986.84	24,662.00	1,975.00	29,277.60	25,985.00	5,100.00	147,007.00	57.00	400.80	24,240.00	400.20
平成29年度	1,045,170.00	11,198.00	11,264.16	24,178.00	2,075.00	38,280.00	23,955.00	5,300.00	155,283.00	59	493.6	24,444.20	416.6
平成28年度	978,138.00	11,264.00	12,674.04	19,349.00	1,850.00	37,501.20	48,550.00	5,100.00	156,740.00	38	349.4	23,415.70	479.8

(5) ダイオキシン類測定分析結果

項目	単位	平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				
		1号炉	2号炉	3号炉	平均	1号炉	2号炉	3号炉	平均	1号炉	2号炉	3号炉	平均	
焼却量	t/h	3.13	3.04	3.04	3.07	3.15	3.14	3.22	3.17	2.20	2.10	2.27	2.19	
焼室温度	℃	893	902	891	895	894	908	901	901	935	918	924	926	
集じん器入口 ガス温度	℃	196	189	191	192	204	192	195	197	190	187	176	184	
排出 ガス量	湿り	25,000	21,525	24,000	23,100	26,925	26,600	22,600	25,375	23,100	26,275	24,975	24,475	25,242
	湯き	24,125	20,750	23,200	22,400	26,150	25,750	21,900	24,600	22,400	25,425	24,125	23,575	24,375
水分	%	2.9	3.5	3.7	3.4	2.9	3.2	3.1	3.0	3.2	3.4	3.8	3.4	
排ガス温度	℃	50	49	52	50	47	49	50	49	47	53	53	51	
ばいじん濃度 (O ₂ =12%換算)	mg/m ³ N	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	
塩化水素濃度 (O ₂ =12%換算)	ppm	1.4	1.6	0.7	1.2	0.8	1.0	1.2	1.0	0.7	0.9	0.6	0.7	
O ₂ 濃度	%	15.3	15.5	15.0	15.3	14.6	15.7	15.1	15.1	15.6	14.9	14.4	15.0	
CO濃度 (O ₂ =12%換算の 4時間平均)	ppm	12.5	6.1	16.4	11.7	12.2	10.0	18.0	13.4	8.0	19.0	30.0	19.0	
排ガス中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /m ³ N	0.009	0.072	0.011	0.031	0.006	0.024	0.008	0.013	0.012	0.036	0.005	0.018	
飛灰中(ばいじん)の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /g	1.8	5.6	2.7	3.4	3.4	4.7	3.6	3.9	4.0	5.1	5.1	4.7	
焼却灰中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	ng-TEQ /g	0.016	0.008	0.007	0.010	0.005	0.023	0.013	0.014	0.015	0.012	0.025	0.017	
排水中の ダイオキシン類濃度 WHO-TEF2006	pg-TEQ /L	—	—	—	0017 H28.12.14	—	—	—	0.00028 H29.12.12	—	—	—	0.00033 H30.12.11	
測定日		H28.1.27	H28.12.13	H28.12.14	H28.12.15	—	H29.12.13	H29.12.14	H29.12.12	H30.12.13	H30.12.12	H30.12.11		

※ng(ナノグラム) : 10 億分の 1g

※pg(ピコグラム) : 1 兆分の 1g

※ppm(ピーピーエム) : 100 万分の 1

※m³N(ノルマル立方メートル) : 圧力・温度により変化するガスの体積で 1 気圧 0℃を基準とする

※TEQ(Toxicity Equivalency Quantity) : ダイオキシン類は分子構造の違いにより毒性数値の表し方が異なるため、係数を用いて換算した値の単位

※WHO-TEF2006: 世界保健機構 (WHO) で、2006 年に新しい毒性等価係数 (TEF) を用いて換算した値の単位

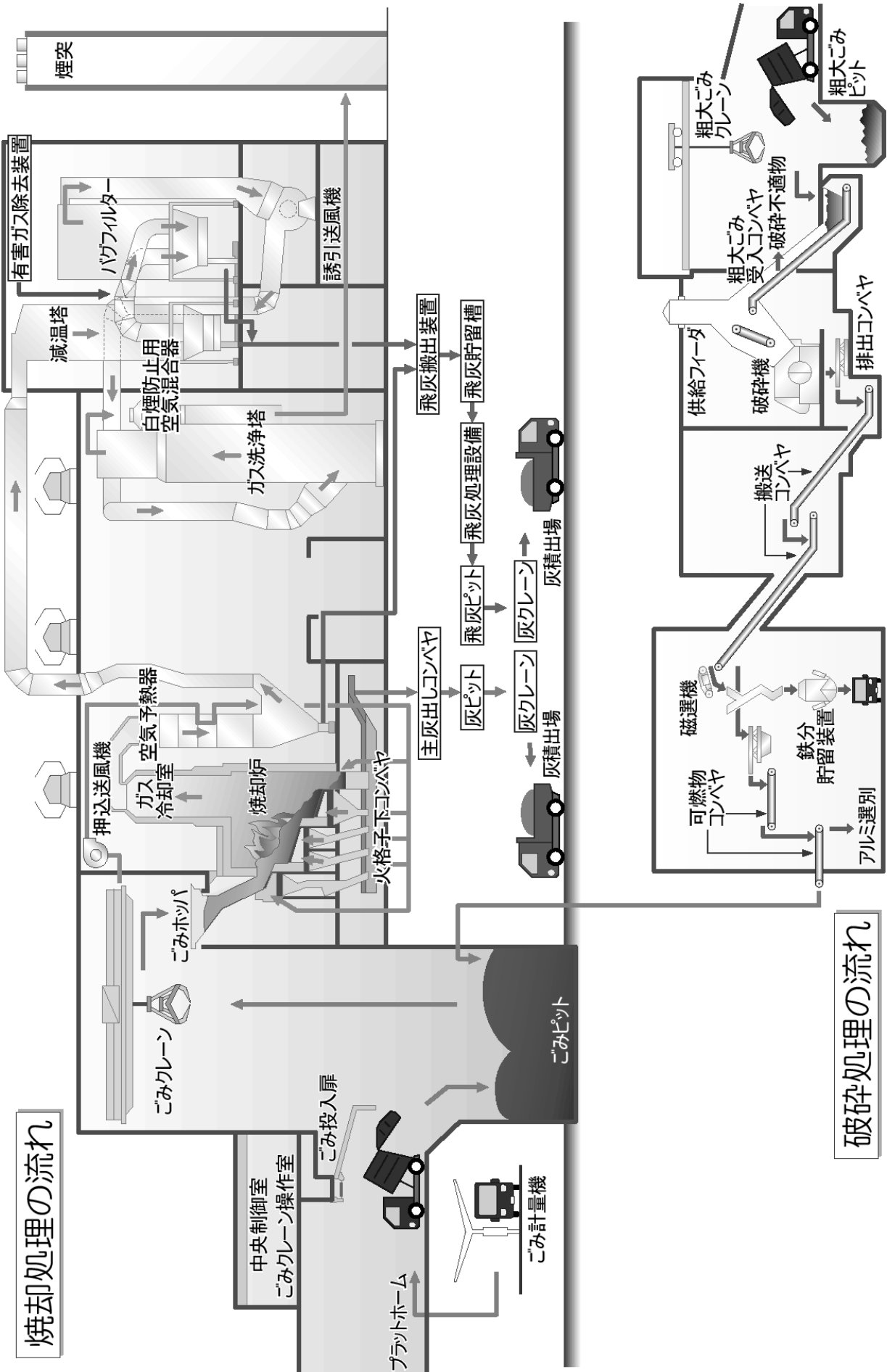
※毒性等価係数 (TEF) : ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性の強さを基準 (1) としたときに、他の異性体の毒性の強さを相対的に表した換算係数

(6) 焼却炉運転に係る光熱水使用量

	焼却対象量 (t)	焼却残渣搬出量 (t)	上水使用量 (m ³)	地下水使用量 (m ³)	灯油使用量 (L)	電力使用量			稼働日数		焼却炉運転時間 (時間)
						焼却炉 (kWh)	粗大 (kWh)	合計 (kWh)	焼却炉 (日)	粗大 (日)	
H30.4	4,143.54	577.82	455	22,502	325.3	775,191	13,843	789,034	30	21	2160.00
H30.5	4,380.83	619.80	453	21,219	742.2	769,903	13,634	783,537	31	23	2109.00
H30.6	4,279.30	492.23	508	17,847	148.2	670,169	11,795	681,964	30	21	1695.00
H30.7	4,248.45	504.23	508	21,160	2,783.4	755,628	10,741	766,369	31	18	2045.00
H30.8	4,093.46	604.85	598	23,139	101.5	802,606	12,101	814,707	31	21	2230.00
H30.9	3,976.16	522.64	597	20,205	2,016.8	726,063	10,274	736,337	30	17	1921.00
H30.10	4,280.21	575.92	537	21,430	705.4	729,052	13,408	742,460	31	22	1832.00
H30.11	4,131.05	557.43	536	21,502	2,800.0	705,392	12,817	718,209	30	18	1824.00
H30.12	4,300.53	678.03	563	25,213	0.0	815,226	14,707	829,933	31	21	2232.00
H31.1	3,928.31	523.07	562	17,252	778.4	646,702	13,359	660,061	31	20	1588.00
H31.2	3,532.33	510.06	545	19,575	3,197.8	675,617	9,252	684,869	28	10	1817.00
H31.3	3,994.99	447.19	544	16,954	2,712.1	611,340	12,650	623,990	23	20	1562.00
平成30年度	49,289.16	6,613.27	6,406	247,998	16,311.1	8,682,889	148,581	8,831,470	357	232	23,015.00
平成29年度	48,628.32	6,263.20	6,301	226,701	14,325.90	8,424,923	139,618	8,564,541	359	239	23,033.00
平成28年度	46,718.79	6,306.60	5,740	208,012	20,008.8	8,134,550	153,070	8,287,620	347	247	21,734.00

※ 第一事業所で発生するし尿残渣や他の中間処理での再資源化に伴い発生する残渣を受け入れて、焼却対象量に加算しています。従って、ごみ搬入量よりも焼却対象量が多くなる場合があります。

(7) がいみ焼却処理、破碎処理フロー図



焼却処理の流れ

破碎処理の流れ

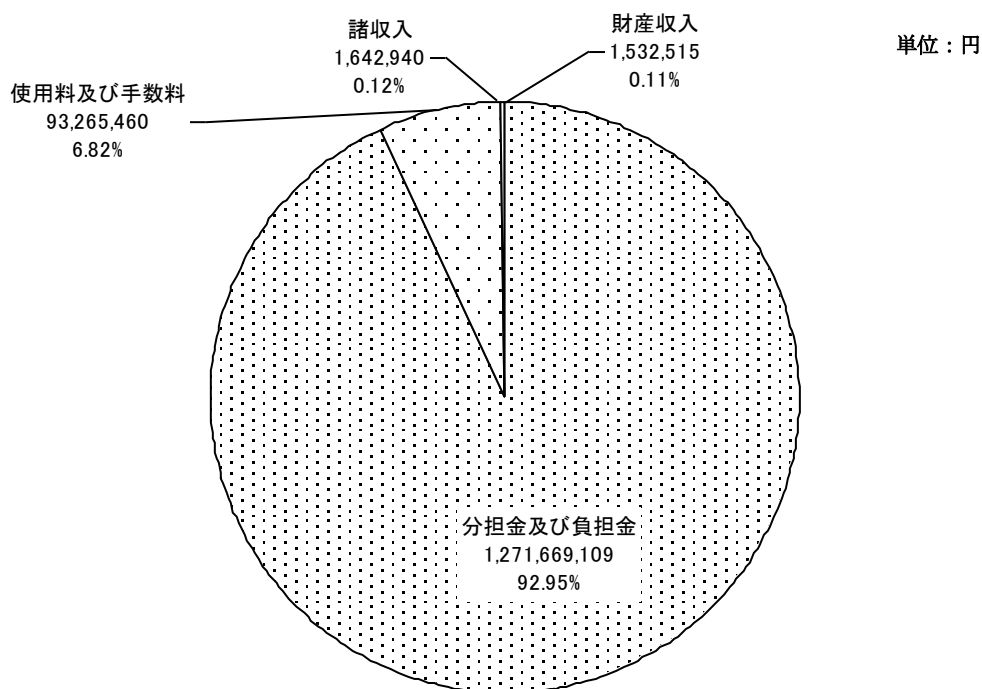
第5章 予算及び決算

1. 平成30年度一般会計決算

(1) 歳入

単位：円

款	項	予算現額A	調定額	収入済額B	不納欠損額	収入未済額	B-A
分担金及び負担金		1,325,831,000	1,271,669,109	1,271,669,109	0	0	△54,161,891
	負担金	1,325,831,000	1,271,669,109	1,271,669,109	0	0	△54,161,891
使用料及び手数料		97,755,000	93,265,460	93,265,460	0	0	△4,489,540
	使用料	5,000	4,820	4,820	0	0	△180
	手数料	97,750,000	93,260,640	93,260,640	0	0	△4,489,360
諸収入		24,000	1,642,940	1,642,940	0	0	1,618,940
	組合預金利子	0	0	0	0	0	0
	雑入	24,000	1,642,940	1,642,940	0	0	1,618,940
財産収入		1,560,000	1,532,515	1,532,515	0	0	△27,485
	財産売払収入	1,560,000	1,532,515	1,532,515	0	0	△27,485
歳入合計		1,425,170,000	1,368,110,024	1,368,110,024	0	0	△57,059,976



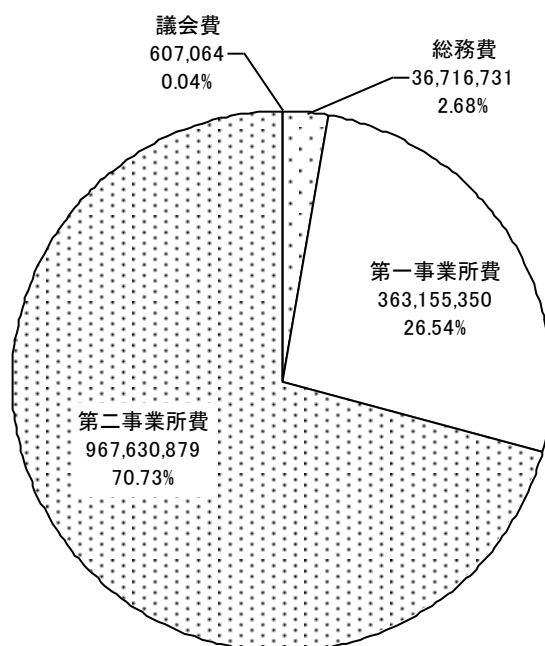
H30 歳入合計 1,368,110,024 円

(2) 歳出

単位：円

款	項	予算現額A	支出済額B	翌年度繰越額	不用額 A-B
議会費		1,478,000	607,064	0	870,936
	議会費	1,478,000	607,064	0	870,936
総務費		43,273,000	36,716,731	0	6,556,269
	総務管理費	43,125,000	36,574,731	0	6,550,269
	監査委員費	148,000	142,000	0	6,000
第一事業所費		385,738,000	363,155,350	0	22,582,650
	し尿処理費	385,738,000	363,155,350	0	22,582,650
第二事業所費		994,181,000	967,630,879	0	26,550,121
	塵芥処理費	985,281,000	963,742,879	0	21,538,121
	塵芥処理場建設費	8,900,000	3,888,000	0	5,012,000
公債費		0	0	0	0
	公債費	0	0	0	0
予備費		500,000	0	0	500,000
	予備費	500,000	0	0	500,000
歳出合計		1,425,170,000	1,368,110,024	0	57,059,976

① 目的別



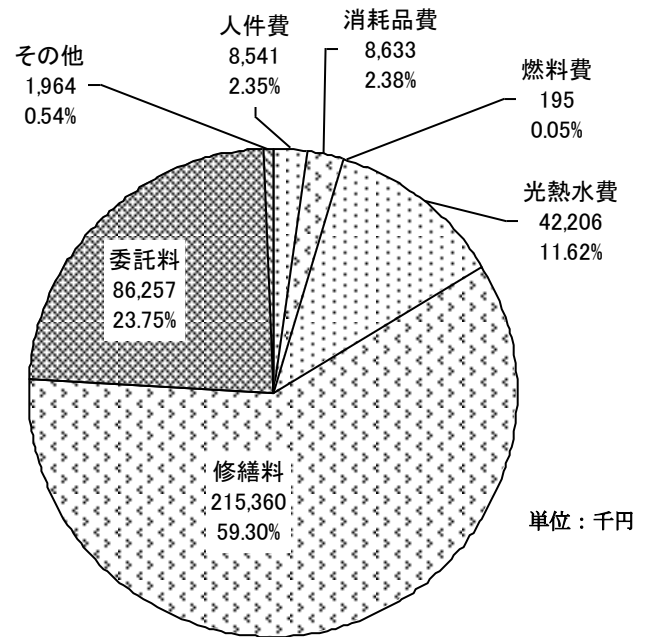
単位：円

H30 歳出合計（目的別）1,368,110,024

② 第一事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	8,541
消耗品費	8,633
燃料費	195
光熱水費	42,206
修繕料	215,360
委託料	86,257
その他経費	1,964
合計	363,156

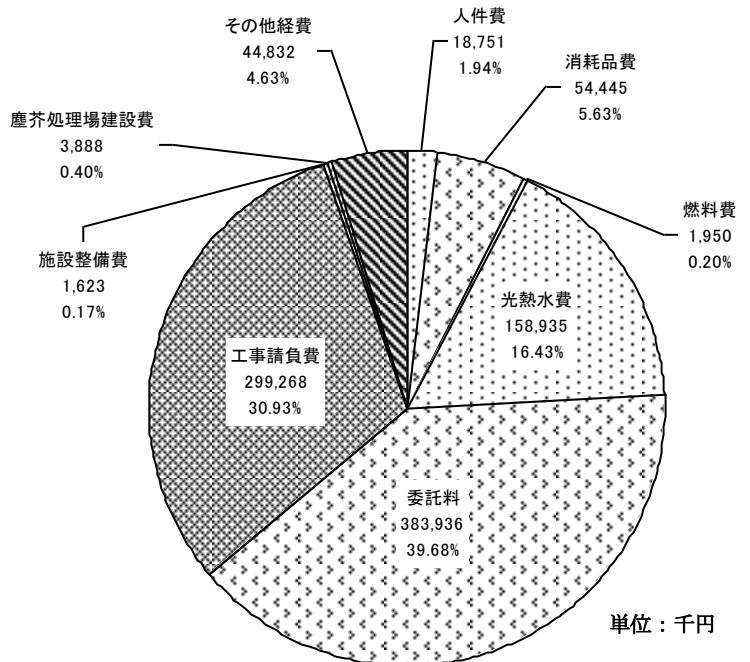


第一事業所費経費合計 363,156 千円

③ 第二事業所費経費内訳

単位：千円

人件費	18,751
消耗品費	54,445
燃料費	1,950
光熱水費	158,938
委託料	383,936
工事請負費	299,268
施設整備費	1,623
塵芥処理場建設費	3,888
その他経費	44,832
合計	967,631



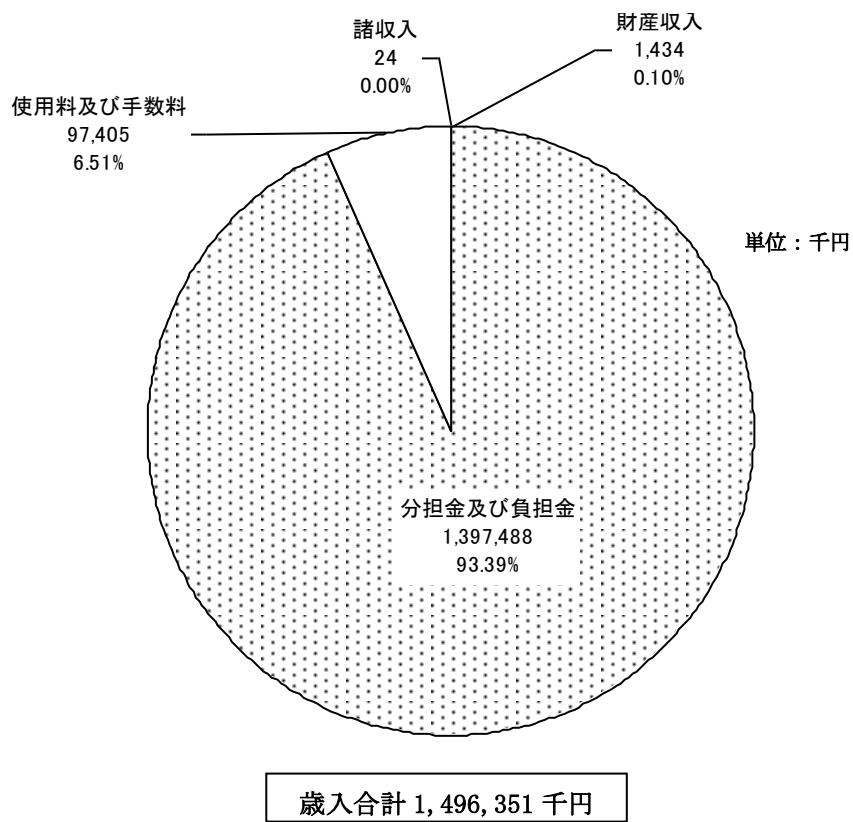
第二事業所費経費合計 967,631 千円

2. 平成31年度一般会計予算

(1) 歳入

単位：千円

款	平成31年度 予算額A	平成30年度 予算額B	A-B
分担金及び負担金	1,397,488	1,325,831	71,657
使用料及び手数料	97,405	97,755	△ 350
諸収入	24	24	0
財産収入	1,434	1,560	△ 126
歳入合計	1,496,351	1,425,170	71,181

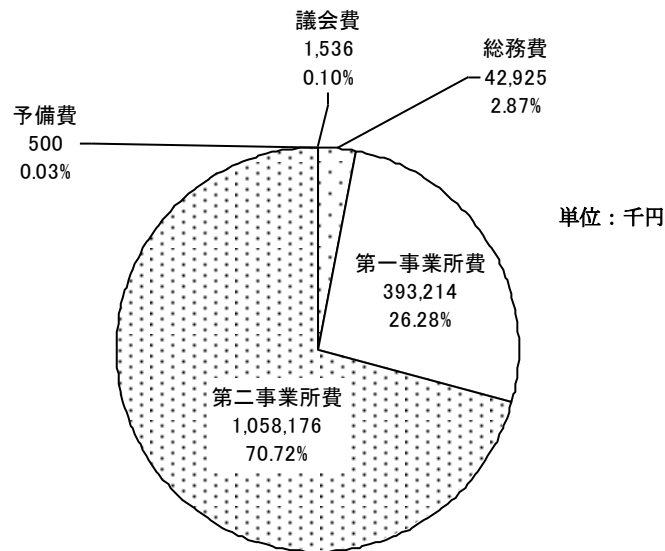


(2) 歳出

① 目的別

単位：千円

款	平成 31 年度 予算額 A	平成 30 年度 予算額 B	A - B	平成 30 年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
議会費	1,536	1,478	58	0	0	39	1,497
総務費	42,925	43,273	△ 348	0	0	1,078	41,847
第一事業所費	393,214	385,738	7,476	0	0	151,748	241,466
第二事業所費	1,058,176	994,181	63,995	0	0	97,400	960,776
公債費	0	0	0	0	0	0	0
予備費	500	500	0	0	0	0	500
歳出合計	1,496,351	1,425,170	71,181	0	0	250,265	1,246,086

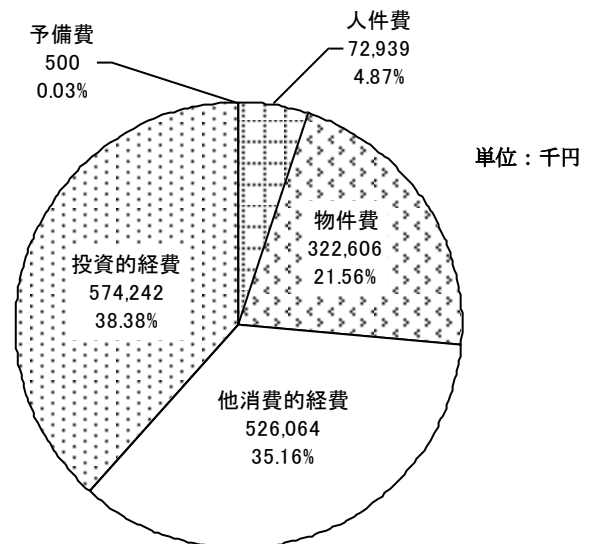


歳出合計（目的別） 1,496,351 千円

② 性質別

単位：千円

人件費	72,939	
物件費	322,606	
その他の消費的経費	526,064	
投資的経費	574,242	
公債費	0	
予備費	500	
歳出合計	1,496,351	



歳出合計（性質別） 1,496,351 千円

改正	昭和 41 年 2 月 28 日	許可
	平成 19 年 1 月 25 日	許可
	平成 24 年 6 月 29 日	届出
	平成 29 年 10 月 13 日	届出

第 1 章 総則

(組合の名称)

第 1 条 この組合は、泉佐野市田尻町清掃施設組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第 2 条 組合は、大阪府泉佐野市および泉南郡田尻町（以下「組合市町」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第 3 条 組合は、じんかい焼却場およびし尿処理場の設置、管理および経営についての事務を共同処理する。

(組合事務所の所在地)

第 4 条 組合の事務所は、泉佐野市 6780 番地に置く。

第 2 章 組合の議会

(組合の議会の組織)

第 5 条 組合の議会（以下「組合議会」という。）の議員の定数は、10 人とし、その選出区分は、次のとおりとする。

泉佐野市 6 人

田尻町 4 人

(議員の選挙)

第 6 条 組合議会の議員は、組合市町の議会の議員の中から当該市町の議会において選挙する。

2 組合議会の議員の選挙を行なうときは、管理者は、その旨を組合市町の長に通知しなければならない。

3 前項の通知があったときは、組合市町の長は、組合市町の議会に対し選挙を行なうよう通知しなければならない。

4 選挙が終わったときは、組合市町の長は、ただちにその結果を管理者に通知しなければならない。

第 7 条 組合議会の議員に欠員が生じたときは、その組合議員の属している組合市町は、ただちに補欠選挙を行なわなければならない。

2 前項の選挙については、前条の規定を準用する。

(議員の任期)

第 8 条 組合議会の議員の任期は、組合市町の議会の議員としての任期による。

(議長および副議長の選出)

第 9 条 組合議会は、組合議会の議員の中から議長および副議長各 1 人を選出しなければならない。

2 議長および副議長の任期は、組合議会の議員の任期による。

第 3 章 組合の執行機関

(管理者)

第 10 条 組合に管理者を置く。

2 管理者は、泉佐野市長をもって充てる。

3 管理者の任期は、泉佐野市長としての任期による。

(副管理者及び会計管理者)

第 11 条 組合に副管理者を置く。

2 副管理者は、田尻町長をもって充てる。

3 副管理者の任期は、田尻町長としての任期による。

4 組合に会計管理者を置く。

5 会計管理者は、泉佐野市の会計管理者をもって充てる。

(監査委員)

第12条 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が、組合議員及び識見を有する者のうちから、これを選任する。この場合において、組合議員のうちから選任する監査委員の数は1人とし、選任に当たっては組合議会の同意を得ることとし、識見を有する者のうちから選任する監査委員は、識見を有する者のうちから選任された田尻町の監査委員（以下「田尻町の監査委員」という。）をもって充てる。
- 3 監査委員の任期は、組合議会の議員又は田尻町の監査委員としての任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行なうことを妨げない。

(職員)

第13条 組合に職員を置く。

- 2 前項の職員は、管理者が任免する。
- 3 第1項の職員の定数は、条例で定める。

第4章 組合経費の支弁

(経費の支弁方法)

第14条 組合の経費は、組合市町の負担金その他の収入をもって支弁する。

- 2 前項の負担金の負担割合は、次の各号に掲げる経費の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める割合とする。
 - (1) じんかい焼却場の維持管理に関する経費 人口割
 - (2) し尿処理場の維持管理に関する経費 搬入量割
 - (3) 組合議会その他総務に関する経費 人口割
- 3 前項の人口割に用いる人口は、毎年度その年度の初日の属する年の前年の12月末日現在における組合市町の住民基本登録人口とし、搬入量割に用いる搬入量は、毎年度その年度の前年度中にし尿処理場に搬入された組合市町の搬入量とする。

付 則

- 1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。
- 2 この規約によりはじめて組合管理者が選挙されるまでの間泉佐野市長が組合管理者の職務を行なうものとする。

付 則（昭和41年2月28日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

附 則（昭和19年1月25日許可）

- 1 この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第11条及び第13条第1項の改正規定は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規約の施行の際現に在職する収入役は、その任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。この場合においては、変更後の泉佐野市田尻町清掃施設組規約第11条の規定は適用せず、変更前の泉佐野市田尻町清掃施設組規約第11条の規定は、なおその効力を有する。

附 則（平成24年6月29日届出）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成24年7月9日から施行する。

(経過措置)

- 2 変更後の第14条第3項の規定は、平成25年度以後の年度分の負担金について適用し、平成24年度分までの負担金については、なお従前の例による。

附 則（平成29年10月13日届出）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。